

かつらぎ町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月改定

かつらぎ町

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけと期間	1
3. 効果的な施策展開	2
4. 総合戦略策定の基本方針	4
2章 目指す将来像と総合戦略基本目標	5
1. 本町が目指す将来像	5
2. 国・県の基本目標との関係	5
3. 基本目標	6
第3章 主な取り組みと評価指標	7
基本目標Ⅰ 産業振興により雇用の場を創出する	7
基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する	10
基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる	14
基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる	17
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる	24

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町においても、人口減少は大きな課題となっており、平成 24 年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 22 年の国勢調査時点における 18,230 人から、令和 22 年には 10,642 人へと、約 6 割まで減少することが予想されています。

こうした中、本町では第 4 次かつらぎ町長期総合計画（平成 25 年 6 月策定）に示した本町の将来像『住んでみて ここがイチバン かつらぎ町』の実現と令和 4 年の目標人口 17,000 人の達成に向けて、「産業振興による雇用の確保・充実」、「安全・安心な定住環境づくり」の 2 つのまちづくりの重点課題とこれらを推進するための「地域経済・地域活力につながる交流人口の拡大」の 3 つを柱として取り組みを進めています。

すでに国においては、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、まち・ひと・しごと創生に関する政策の基本目標と政策パッケージが示されています。また、和歌山県においても平成 27 年 6 月に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

こうした町の現状や国・県の動向を踏まえ、かつらぎ町におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標、基本方針と取り組み事項について定める「かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定します。

2. 総合戦略の位置づけと期間

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定します。また、策定にあたっては、国・和歌山県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、第 4 次かつらぎ町長期総合計画と整合するものとします。

本総合戦略の最終的な目標は、同時に策定する「かつらぎ町人口ビジョン」において示されたまちの将来像を実現させることです。

人口ビジョン達成に向けた施策の基本的な方向や取り組みについて、平成 27 年度から令和 2 年 9 月までを計画期間として定めるものであり、施策の進捗状況や効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。

3. 効果的な施策展開

(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

本町においても国の政策5原則を踏まえ、「自立性」・「直接性」・「結果重視」に重きを置き、関連する施策の展開を図ります。

①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

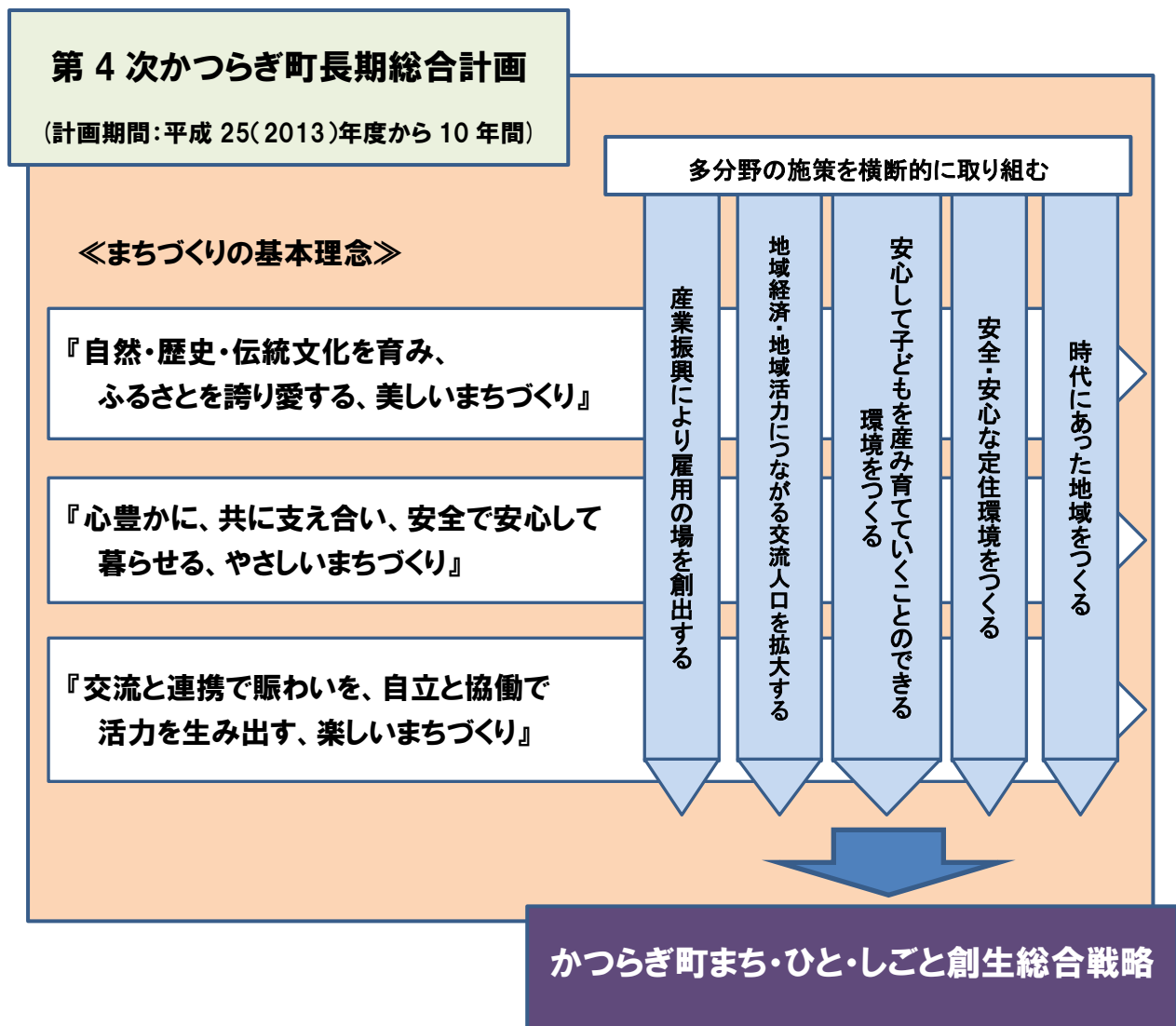
効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 「第4次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取組

平成25年度を始期とする「第4次かつらぎ町長期総合計画」は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

こうした長期総合計画の性格を踏まえ、「第4次かつらぎ町長期総合計画」に示された、かつらぎ町の目指す将来像「住んでみてここがイチバンかつらぎ町」の実現に向けた5つの基本目標を定め、「第4次かつらぎ町長期総合計画」と連動した取組を進めます。

<「第4次かつらぎ町長期総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の連動イメージ>



(3) 評価指標の設定とPDCAサイクルの確立

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）の設定と、PDCAサイクルによる施策の推進が求められています。行政が何を行ったか（アウトプット）ではなく、その施策によって地域にどのような成果がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねることで、実効性のある施策の推進を図ります。

4. 総合戦略策定の基本方針

(1) 人口ビジョンの達成目標

本総合戦略と同時に策定したかつらぎ町人口ビジョンでは、令和4年(2022年)に17,000人、令和22年(2040年)に16,000人、令和42年(2060年)に15,000人の人口を維持することを掲げています。この目標を達成するためには、本町の合計特殊出生率を令和2年(2020年)までに1.80、令和12年(2030年)には2.07まで上昇させ、継続することが、人口推計上必要となります。

これは、出生数に換算すると1年あたり約30人となります。同時に、20~34歳までの若年層及び40歳代の家族などの転入者を増加させることが求められます。これは、1年あたりの社会移動を82人改善する計算になります。これらを達成して人口ビジョンを実現させることが、本総合戦略における中心課題です。

かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略目標

目標：令和42年(2060年) 人口 15,000人確保

出生率：1.38(平成26年)→1.80(令和2年)→2.07(令和12年)

社会動態改善：△101人(平成26年)→△19人(平成28年)

→△29人(令和8年)→△41人(令和18年)

(2) 住民意識調査の実施

総合戦略の策定にあたり、本町では庁内会議設置規程に基づく庁内会議をもって策定・推進機関とするとともに、アンケートやヒアリング等により住民・関係団体等の意見を幅広く反映することで、町を挙げて総合戦略の推進に取り組みます。

①住民に対する意識調査(住民アンケート調査)

本町に在住の18歳~49歳、2,000人の方に対して「結婚・出産」、「かつらぎ町での暮らし」、「就職・転職」、「広域交通網の整備」の各項目についてのアンケート調査を行いました。

②住民に対する意識調査(地域懇談会・ミニアンケート)

協働のまちづくりによる懇談会において、住民の方々からの意見聴取と「移住・定住について」のミニアンケート調査を行いました。

③各種団体ヒアリング調査

自治区長会、女性会議、育成会、青年団、学校関係、商工会、金融関係、不動産関係、建設業関係、若手農業者、子育て支援センター利用者等に対してヒアリング調査を実施し、幅広い団体からの様々な意見聴取を行いました。

2章 目指す将来像と総合戦略基本目標

1. 本町が目指す将来像

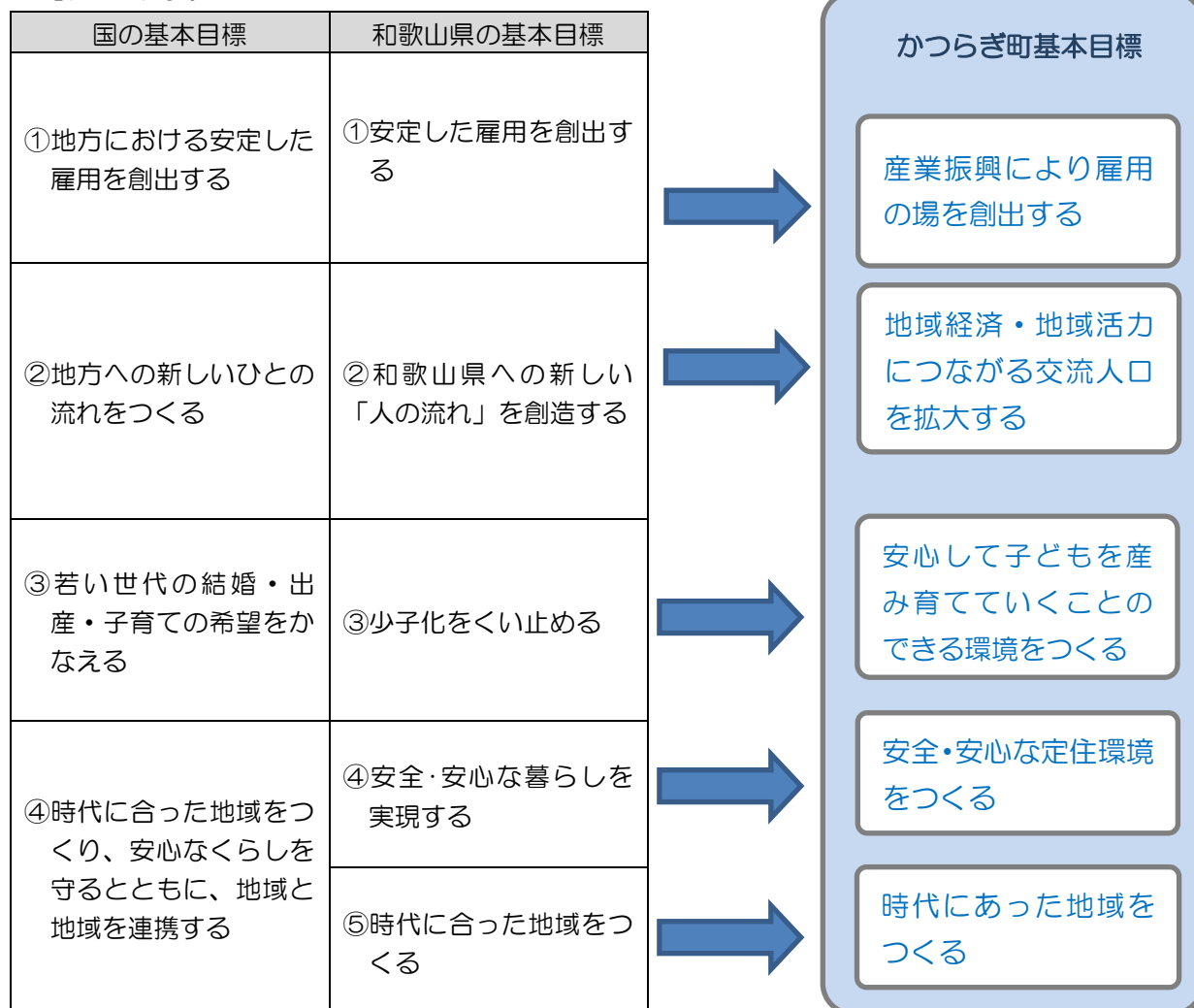
総合戦略においても、第4次かつらぎ町長期総合計画に示した本町の将来像である「住んでみて ここがイチバン かつらぎ町」の実現を目指します。

住んでみて ここがイチバン かつらぎ町

2. 国・県の基本目標との関係

総合戦略の基本目標について、国の総合戦略では4つの基本目標が掲げられています。また、和歌山県の総合戦略では、国の基本目標4を分割するかたちで、5つの基本目標が示されています。

本町の総合戦略においては、国・県の基本目標に対応した5つの基本目標に基づく施策の展開を計画します。



3. 基本目標

将来像と人口ビジョンを実現するため、本総合戦略では次の5つの基本目標を推進します。

I 産業振興により雇用の場を創出する

数値目標：従業員数 7,009人（平成26年度）→7,100人（令和元年度）

本町の人口減少の要因のひとつは、進学や就職により若者が町を離れてしまうことです。就労希望を実現できる産業を振興することにより、雇用環境を創出し、就職に伴う転出抑制を図ること、若年層の人口流出の抑制を図ります。

II 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

数値目標：観光入込客数 823,180人（平成26年度）→1,095,000人（令和2年度）

定住人口が減少傾向にあるなか、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、町全体の産業の活性化をはかるとともに、観光交流から移住・定住への展開も視野に入れた取り組みを進めます。

III 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

数値目標：出生数 116人（平成26年度）→146人（令和2年度）

子育て世代が安心して結婚・出産・子育てができる定住環境や教育環境を整えることにより、子育て世代の定住を促進できる住み良いまちづくりを推進します。

IV 安全・安心な定住環境をつくる

数値目標：健康寿命の延伸 男性 76.75歳 女性 80.52歳（ともに平成22年度）→延伸

地域で支え合うコミュニティの充実や高齢化社会に対応した生活基盤の整備、医療・福祉の充実に加え、防災・防犯体制を強化することで安全で安心な定住環境づくりを進めます。

V 時代にあった地域をつくる

数値目標：住民参加のまちづくり支援事業による支援団体数 5団体（26）→8団体（2）

町内の地域間交流の拡大とともに、人口減少社会に対応したコンパクトで活力あるまちづくりを推進することで、時代に合った地域づくりを進めます。

第3章 主な取り組みと評価指標

基本目標 I 産業振興により雇用の場を創出する

(1) 時代のニーズに合った産業基盤の確立

本町の基幹産業である農業の振興に向け、優良農地の保全と生産効率の向上、担い手の確保と生産組織の育成、生産技術の向上と安全・安心な農産物の生産、ブランド化・流通対策や鳥獣害対策の強化など、多面的な取り組みを進め、生産性・収益性の高い地域農業の確立を目指します。

また、自給型、小規模農家の農業生産が維持できる環境整備を進め、地域産品直売所の活用等による地産地消を促進し、農業所得の向上につながる取り組みに努めます。

林業については、森林の保全と豊かな森林資源の育成に努め、経済的価値の向上と公益的機能の強化を進めます。

消費者ニーズの多様化や消費形態の変化に対応できる商業の形成を図るとともに、商業者の自助努力や商工会の活動を支援する中で、地域密着型の魅力ある商店づくりを進めます。

工業については、関係機関と協力し、既存事業所の経営安定に向けた支援体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
無料職業紹介所の仲介による就業者数	5名(26)	15名(2)
新規就農者数	20名(26)	30名(2)
認定農業者数	133人(26)	140人(2)
新商品開発件数	—	6件(累計)
道の駅等の販売額	221,728千円(26)	651,328千円(2)

主な取り組み

○農業生産基盤の充実

生産性の向上や効率的で収益性の高い農業経営の促進、優良農地の確保など、農業生産基盤の整備に努め、耕作放棄地の発生防止と減少を図ります。

○新たな担い手の確保・育成

新規就農希望者や経営規模の拡大を目指す農家、施設園芸による集約的経営を展開する農家など、本町農業の将来を支える認定農業者や新たな担い手農家を育成します。

○地産地消の促進と消費の拡大

直売施設や宿泊施設、観光農園などを組み合わせたフルーツ王国かつらぎ町の総合的なPRとITを活用したマーケティング、学校給食への導入などにより、地元で生産された生産者の顔の見える安全・安心で新鮮な農畜産物の提供や特産品の購買の促進を図ります。

○森林の整備促進

地球温暖化防止や森林保全に積極的に貢献している企業やふるさと納税を頂いた個人に働きかけ、森林整備への支援を得る町民の森事業を推進します。

○中小企業の経営改善支援

県や商工会との連携により、企業の経営改善や設備投資を促進、各種相談・指導の充実、講習会を実施することで事業者の経営基盤を支援し、後継者の育成に取り組みます。

(2) 地域資源を生かした新産業の育成・企業誘致の促進

人口の減少を抑えるために重要である若年層の移住・定住を図るため、地元企業での雇用機会の創出と若年層の就職を促進します。

このため、本町の特色である農林水産資源を生かした地域資源活用型産業を視野に入れた企業誘致を働きかけ、和歌山県などの関係機関と連携のうえ、雇用に関する情報提供や相談等を通じ、若年層の地元雇用促進に努めます。

また、関係機関と連携しながら、働きやすい職場づくり、就労支援・雇用機会の拡大など、定住促進と連携する就労・雇用の場の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
雇用創出事業による新規雇用者 (平成 27 年度事業終了)	—	100 (累計)
新規に起業した事業所数	—	15 事業所 (累計)
町内事業所数	892 事業所 (26)	900 事業所 (1)

主な取り組み

○工業振興と企業立地

基幹道路の整備に伴い、本町の特色である農林水産資源を生かした地域資源活用型産業を中心とした新規分野への参入を促進し、経済社会の変化に対応した支援に取り組みます。

○雇用・就業の場の充実

地域資源を利用した事業、農商工連携による商品開発や食品のブランド化への取り組みに対し、食を通じたコミュニケーションの場づくりを行い、6次産業化に向けた取り組みなど新しい分野での起業を支援します。

また、遊休化している公共施設や民間の空き施設を活用したサテライトオフィスやスタートアップオフィスの整備、空き家情報の提供など空き家の活用を促進します。

○雇用・就業促進の情報提供

公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、求人・雇用情報の提供や職業能力開発等の支援を行うなど、多様な就業の機会と場の拡充に努めます。

また、町内企業と町内企業への就職を希望する若者とのマッチングを図るため、双方への情報発信を充実するとともに、企業インターンシップ制度の導入を進めます。

○創業・起業に対する支援

起業支援を行うため、県や金融機関等とも連携を図りながら、相談窓口や創業支援セミナーの開催等、継続した事業支援を行うとともに、国や県の各種支援制度の周知と活用を進めます。

基本目標Ⅱ 地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する

(1) 地域経済へ波及する観光交流の拡大

世界遺産に登録された国指定記念物（史跡）丹生都比売神社境内や高野山町石道をはじめとする歴史的な文化資源や、四季折々のフルーツを楽しめる観光農園など、豊かな自然の中で育まれた地域資源を有効に活用し、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。

また、観光産業の一層の活性化に向け、積極的な情報発信を展開するとともに、関係団体や関係機関、NPO等との連携を強化し、広域連携による観光振興や諸外国からの誘客も視野に入れた観光の促進、個性の創出、魅力の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(年度)	目標値(目標年度)
特産品の海外販売額（平成27年度事業終了）	0千円（26）	2,000千円（2）
農家民泊宿泊者数	39名（26）	100名（2）
観光サイトアクセス数	185,351件（26）	200,000件（2）
観光農園利用者数	22,914人（26）	25,000人（2）
宿泊施設利用者数	35,157人（26）	41,000人（2）

主な取り組み

○観光施設等の整備

公衆トイレや休憩所など観光客の快適性を高める施設の整備を進めるとともに、案内板や標識については、ピクトグラム化などを促進します。

また、外国人観光客の受け入れを視野に入れた施設の整備に取り組みます。

○交流機能の強化

本町ならではの資源を生かした観光農園、農家体験、農家民泊やワーキングホリデーなどグリーン・ツーリズムにおける体験メニューを充実させ、体験型観光資源のネットワーク化を図り、体験メニューに応じた施設や人材の確保などの条件整備を重点的に進めます。

かつらぎ町の新たな価値や魅力を発見してもらえるよう、新たな観光資源の掘り起こしを進めます。また、民間事業所やかつらぎ町フルーツ王国振興公社、商工会などと連携した、各種イベントの充実に努めます。

○情報発信と受け入れ体制の整備

かつらぎ町観光協会を核とした観光情報の提供充実や、語り部の会などの観光ボランティアの活用による着地型観光の支援を進めます。

また、わかりやすい観光案内看板の設置、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、イメージキャラクターを活用したPR活動の強化を図ります。

○広域観光の推進

広域の関係団体との連携強化を図り、観光・交流産業の発展に向けてのPR活動や誘客活動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。

(2) 地域産業・人材の連携・交流拡大

本町は、大阪府和泉市及び守口市と友好都市提携しており、子どもたちの交流を中心とした定期的な交流や、アンテナショップの設置などを行っていますが、引き続き地域間交流を推進し、視野の広い人材の育成とネットワークづくりに取り組みます。

また、伊都・橋本地域内における広域的な施設相互利用の円滑化を図るとともに、地域PRや観光資源の活用により、広域的な地域間交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
花園守口ふるさと村の利用者数	2,311 人(26)	2,542 人(2)
友好都市(和泉市)との交流事業への参加人数	78 人(26)	60 人(2)

主な取り組み

○友好都市との交流推進

国道 480 号鍋谷峠道路の整備に伴い、お互いの行き来に要する時間・距離が短縮する中で、友好都市である和泉市や守口市との交流において、お互いがさまざまな経験を積み、恩恵を受けられるような交流を推進します。

○広域的な交流促進

地域や特産物のPR、観光資源の活用、施設の利用などにおいて広域的に取り組めるよう、関係団体との政策立案などでの連携強化を図ります。

交流人口の拡大と町民の利便性向上に向け、関西国際空港及び高野山との広域アクセスを視野に入れた交通網の整備を進めます。

また、地域内外の交流による交流人口の拡大につなげるため、地域住民が自主的・主体的に行うイベント実施による地域の活性化を支援します。

○花園守口ふるさと村の管理・運営

友好都市である守口市と共同運営している「花園守口ふるさと村」について、改修計画を策定し改修を進めるとともに施設の利用率を上げるため、PR活動を強化します。

(3) 産学官連携の拡大

広域的な視点から産・学・官の連携を進め、地域特性を生かした個性あるまちづくりや地域活性化事業に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
大学との交流回数	0回(26)	5回(2)
大学との交流人数	0名(26)	48名(2)
連携による商品等の開発数	—	6件(累計)

主な取り組み

○大学等との連携

和歌山県の大学のふるさと事業などの制度を活用し、大学との連携を図り「町民・大学機関・行政」が一体的に、地域の魅力拡大や課題の解決などに取り組みます。

○地元高校・大学との交流・連携

和歌山県、JA及び県立紀北農芸高校や県立農業大学校などの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導及び新たな担い手への農地利用集積などの支援策を進めます。

○商工会や町内企業等との連携強化

地場産業においては、経営の安定化や食料品製造業及び伝統的な繊維製品製造業など地場製品の優れた産業技術の継承や情報発信などに取り組むため、関係団体や大学などと連携して、技術・商品開発、販売ルートの開拓、人材の育成など経営体質の強化を促進します。

○生涯学習の推進

高等教育・研究機関や周辺大学との連携を進め、産・学・官の結びつきを深め、より豊かな生涯学習活動を進めます。

(4) 移住・定住施策の推進

教育環境や子育て環境、生活環境などさまざまな観点から、総合的な施策の推進と情報発信により、移住・定住の促進を図ります。

また、本町の基幹産業である農業を中心とした産業を振興し、町内居住者の定住や新規移住希望者を受け入れる貴重な雇用の場として、新たな担い手の確保、育成、就業支援などを総合的な定住施策の一環として推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
PRビデオ閲覧回数	0回(26)	10,000回(2)
婚活イベントの参加者	46名(26)	100名(2)
セミナー参加者	11名(26)	15名(2)
婚活イベント参加者の成婚組数	0組(26)	4組(累計)
転入者数	404人(26)	486人(2)

主な取り組み

○総合的な施策の推進と情報発信

移住・定住を検討する際に必要な医療機関、小中学校などの教育機関、交通情報などの生活環境情報に加え、町が実施している子育て施策に関する情報を集約し発信します。

○結婚支援事業の推進

本町の地域資源を生かした交流イベント等を開催し、出会い・交流の場を作ることで未婚者同士の交流を促進させ、若者の結婚を促進するとともに、婚活や結婚セミナーを開催するなど成婚率の向上に努めます。

○田舎暮らしの情報提供

田舎暮らし情報提供機関などへの情報提供を進めるとともに、田舎暮らしニーズに対応する相談・斡旋機能を強化し、都市地域で開催される各種セミナー・フェアなどで積極的な情報発信とPRを進めます。

基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる

(1) 子育てしやすい環境づくり

地域や家庭で、安心し、ゆとりを持って出産を迎え、子育てができるよう、講座などの情報提供や相談体制の充実を図るとともに、保護者が互いに交流できる場と機会の提供を行い、子育てする仲間づくりの支援や、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

また、安心して子どもを産み、育てられるよう、母子の健康保持などの体制の充実を図るとともに、すべての子どもたちの健全な心身の成長を促していくために、地域の中での交流機会を増やすなど、地域社会全体で子育てをする環境づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
第3子以降の出生届出者数	24名(26)	36名(2)
子育て講座受講者数	21名(26)	26名(2)
学童保育利用者数	89名(26)	77名(2)
育児サークル参加人数	975人(26)	1,200人(2)

主な取り組み

○相談・情報提供の充実

子育て支援サービスをうまく活用できるよう情報提供に努めるとともに、気軽に相談できる相談・指導体制の充実や、健康診査や訪問指導の実施、予防接種の推進などを行い、育児不安の解消を図ります。

○子育て支援サービスの充実

子育てをしている保護者が気軽に悩みを共有できる子育て仲間をつくり、心理的な負担が軽減されるよう保健福祉センターを拠点とし、すべての子育て家庭が必要な支援を受けられるよう、サービスの充実を図ります。

○子育てに係る経済的支援

子育て世帯の経済的な負担軽減のための取り組みを進めます。

○保育サービスの充実

子育て家庭の多様なニーズに応える子育て支援を図り、病児・病後児保育などの保育サービスの確保・充実を進めます。

○ワーク・ライフ・バランスの推進

就労形態の多様化、共働き家庭の増加などにより、仕事、子育て、家庭生活のバランスが偏りつつあり、家族全体で子どもを育てていくという意識を啓発していくとともに、学童保育の時間延長など仕事と子育てが両立しやすい環境づくりに努めます。

○不妊治療への支援と母子保健の充実

妊娠を望む夫婦を支援し、妊婦・乳幼児の健診や子育て支援など一貫した支援体制を構築し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。また、母子保健推進員と連携し、子育て中の家庭が孤立しないよう取り組みます。

(2) 教育環境の充実

児童・生徒が、豊かな教育環境で学ぶことができるよう教育施設の整備を進めるとともに、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成を学校・家庭・地域が連携して進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
学力向上プロジェクトチームの活動回数	3回(26)	7回(2)

主な取り組み

○保育・教育環境の充実

教材整備、学校図書の実充、校区内の文化施設、運動施設等の有効活用を図り、教育環境の充実を進めます。また、就学前の子どもの一貫した保育・教育を実施し、仕事と子育ての両立ができるよう保護者のニーズに対応した保育・教育サービスの提供を図ります。

○学校教育内容の充実

基礎学力の充実、体力の向上、判断力の育成、豊かな心づくりを基本に、確かな力を向上させるための指導方法を研究します。体験活動を充実し、自ら調べ、発表し、討議する活動などの実践的な学習を重視し、自ら学び考える力などの生きる力を育成します。

また、いじめや虐待、不登校の予防、早期発見、早期対応に努め、教育と福祉部門が連携し相談体制の充実を努めます。

○心身ともに健康な児童・生徒の育成

スクールカウンセラーの配置等により、児童・生徒のカウンセリング対応を強化するとともに、保護者に対する教育相談活動を充実します。

○学校給食の充実

食育では、地場産食材を積極的に活用し、学校教育活動全体で食の大切さや楽しみを実感できるように取り組みます。また、食生活や生活習慣の改善に取り組み、子ども達の体力・運動能力の向上に取り組みます。

(3) 定住者向け住宅の確保

京奈和自動車道や国道 480 号鍋谷峠道路の整備などにより交通条件の改善が進み通勤圏と生活圏が拡大していけば、本町に定住して町外通勤をするための選択の幅が広がるものと考えられます。

定住促進にあたっては雇用の方と合わせて住居の確保が必要であり、安価な住宅の提供と優良住宅地の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
定住促進住宅の入居戸数	47 戸 (26)	59 戸 (2)

主な取り組み

○住環境の充実

道路や上下水道などのインフラ整備については、良好な住環境の形成と商業施設等の立地誘導や産業振興に配慮しながら計画的に行います。

○適正な定住促進住宅の管理運営

子育て世代など住宅を確保することが困難な世帯に対し、定住促進住宅の適切な運営を図ります。

基本目標Ⅳ 安全・安心な定住環境をつくる

(1) 定住環境づくりの推進

すべての町民が安心して住み続けることができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。

道路交通網の整備は、人々が行き交うにぎわいと交流を促進し、産業の活性化、消防・救急体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につなげるため、自然環境に配慮しながら、人と車の安全性の確保、人と車の共存に配慮した道路整備を計画的に進めます。

また、町域の均衡ある発展に寄与するため、優先順位及び経済効果、災害時の迂回路等を重視しながら、より効果的な町道等の改良事業を推進します。

高齢者などの交通弱者の買い物や通院といった日常生活の移動手段の確保として、公共交通の整備と空白地帯の解消に努めます。

多様な情報の提供や緊急時の円滑な情報伝達など、暮らしの安全の確保や産業の振興を図る情報通信基盤の整備を推進し、情報格差のない生活環境の実現を目指します。

水の供給は町民の日常生活に直結しており、すべての町民に安全でおいしい水を安定的に供給できるよう努めます。また、山間部の未給水地域の解消を進めるとともに、水源地の環境保全の推進や関係機関との連携により、水質検査の強化、浄水処理方法の充実に努めます。

生活排水対策としては、公共下水道への接続や浄化槽の設置を推進し、河川等の公共水域の水質保全と美しく快適な居住環境づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
コミュニティバス年間利用者数	22,390 人 (26)	22,390 人 (2)
水道普及率 (対行政区域内人口)	92.63% (26)	93.07% (2)
汚水衛生処理率	55.5% (26)	63.3% (2)

主な取り組み

○都市基盤の整備

ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創造するため、道路、河川等のインフラ整備、公園や緑地の整備、安全な遊具の設置など、町民が憩い安らぐ環境を整備します。

また、無秩序な住宅開発の拡散を防止しつつ、住宅ニーズに対応するため、良好な住宅・宅地の開発を促進します。

○公共交通の確保

路線バスの運行支援や地域コミュニティバス運行の効率化を図り、利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤとするとともに、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。

○ブロードバンド環境の整備

公的サービスによる光ファイバーの活用を含めさまざまな整備手法を検討し、関係機関に働きかけ、町内全域の超高速ブロードバンド環境の実現に努めます。

○上水道の安定供給

安全性の高い飲料水が安定供給されるよう努めるとともに、山間部の未給水地域の解消を進めます。また、水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、老朽施設の計画的な更新や水道施設の耐震化を推進します

○し尿処理の適正化

公共下水道未整備区域の整備に努めるとともに、合併処理浄化槽の必要性や補助制度について周知・啓発に努め、適切なし尿の収集・処理を図ります。

(2) 高齢化社会に対応した生活基盤の整備

高齢者が気軽に集い、参加しやすい学習活動の場や機会をつくるとともに、世代を超えての交流、地域活動への参加の場と機会づくりに努め、地域の担い手として生涯にわたっていきいきと暮らすことのできるまちづくりを推進します。

高齢者が、健やかで安心した生活を維持し自立して生活が営めるよう、保健、医療、福祉など相互の連携強化を図りながら、要介護・要支援状態にならないよう介護予防の取り組みを推進します。

また、介護が必要となった時も、一人ひとりの状況に応じた適切でぬくもりのある支援や介護の手を差しのべ、必要なサービスを利用しながら、住み慣れた環境の中で生活を送れるよう支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
高齢者サロンの活動回数	207回(26)	319回(2)
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	41%(26)	43%(2)
地域包括支援センターへの相談件数	700件(26)	1,060件(2)

主な取り組み

○健康づくりの推進

健康づくり事業を推進するとともに、年齢に応じて介護予防に取り組みます。認知予防や運動機能向上などの支援の充実を図ります。

○生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努めます。

○高齢者サロンの充実

地域社会で高齢者を支えるため、高齢者が気軽に集まれるサロンを拡充して、交流により生きがいづくり、引きこもり防止、社会参加、認知症予防に努めます。

○就労支援

元気で勤労意欲のある高齢者の技術や経験を生かすために、公共職業安定所（ハローワーク）や和歌山高齢・障害者雇用支援センターとの連携により、就労機会の確保に努めます。

○高齢者の見守り運動

高齢者の独り暮らしや、老老介護世帯が増える中、地域社会で見守り支援するため、ボランティアによる訪問や声かけ運動に努めます。

○地域包括ケア体制の構築

地域包括支援センターを中心として、関係機関などと連携しながら介護に関する悩みや家族の悩みなど多岐にわたる相談への対応を図り、高齢となっても地域で生活できるよう支援します。

(3) 地域で支え合うコミュニティの充実

本町では、社会福祉や環境保全をはじめとしたさまざまな分野において、地域コミュニティ単位での自主的な活動が盛んに行われ、地域の福祉、青少年の健全育成、防災・防犯などさまざまな分野での役割を果たしています。

少子高齢化の進む現状を念頭に置き、地域の現状や特性を踏まえ、活動を継続できる規模への近隣地域との連携や、自治区、コミュニティ組織などにおいて、幅広い世代間の活動・交流が活発に行われ、ふれあいと愛着を感じるようなコミュニティづくりに向けた支援策の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
自治会加入率	82.55% (26)	82.55% (2)

主な取り組み

○コミュニティ組織の啓発等の推進

地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、コミュニティ活動への加入促進や参加者の増加を図ります。

○コミュニティ活動の活性化支援

地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策に取り組みます。

また、自立した住民自治を高めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等の個人が地域の活動を通じて連携を深め、一体的な地域活動が図れるように支援します。

○コミュニティ施設の整備

地域の拠点としての役割を持つ施設の整備充実を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。

(4) 生命を守る保健・医療・福祉の充実

町民が生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、保健・医療・福祉の緊密な連携のもと、多様化する保健ニーズに的確に対応した健康診査、健康教育、健康相談などの各種保健施策や、疾病予防対策、健康づくりに関する意識啓発等の充実を図ることにより、町民自らの健康管理の支援を行い健康寿命の延伸に努めます。

町民が等しく適切な保健医療の機会に恵まれ、健康な生活ができるよう医療機関への支援を含めた保健医療の供給体制の整備を推進するとともに、産科・小児科医療、高度医療の確保や救急医療体制の強化に努めます。

また、誰もが自分の意思で行動でき、快適に暮らし続け、社会の担い手として活躍できるように、支え合う地域福祉社会の形成を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
各種検診受診率	22.1% (26)	30.0% (2)
健康講座の参加者数	745人 (26)	900人 (2)

主な取り組み

○地域医療体制の充実

健康の増進から疾病の予防、早期発見、治療、社会復帰まで、切れ目のない地域医療体制の充実を地域医療の中核的役割を担っている和歌山県立医科大学附属病院紀北分院や医師会・歯科医師会へ働きかけます。

○救急医療体制の充実

医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図るとともに、広域的な救急医療体制を維持・確保します。

○健康づくりの推進

広報・啓発活動等を通じて町民の健康管理意識の高揚と知識の向上を図りながら、栄養・食生活の改善や運動の習慣化など生活習慣改善のため、健康づくり事業を進めます。

○各種検診・指導等の充実

病気などの早期発見と早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率の向上を図ります。

○福祉に対する啓発推進

地域社会の一員として支え合う意識を高めるため、広報・啓発活動を充実し、世代間交流や福祉施設との交流など、地域福祉活動への町民の積極的な参加を推進します。

○支え合い助け合う地域づくり

高齢者や障害者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもと、多様な担い手が一体となった身近な地域における福祉ネットワークの形成を促し、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進します。

(5) 防災対策・体制の強化

東海・東南海・南海地震に備え、減災対策として耐震診断、耐震改修を促進するとともに、公共建築物の耐震・不燃化や、緊急交通路・避難路の確保に努めます。

また、町民の生命と財産を守り、被災者等の安全を確保するため、消防・防災体制の充実、災害や事故発生時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図るとともに、町民の防災意識の高揚、自主防災組織等の育成・強化による地域防災の対応能力の向上などを総合的に推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
防災情報システム登録者数	1,650 件(26)	2,070 件(2)
防災士の認定者数	54 人(26)	123(2)

主な取り組み

○初動体制の整備

災害時における迅速な初動体制としての要救助者の情報把握、被害等の情報収集体制、避難の指示・勧告、応援要請など情報発信体制の構築に向けて、防災訓練による防災体制の基礎の確立を図ります。

○地域防災力の向上

地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援や防災資機材の整備などを進めるとともに、防災意識の啓発活動や地域と連携した防災訓練を通じて、自助・共助・公助の理念に沿った町民の防災意識の向上や技術の修得に努めます。

○防災意識の向上・知識の普及

防災意識の向上を図るため、地域における災害危険箇所・区域、避難場所、避難経路及び避難時の留意事項について、地域住民等に対し周知徹底を図ります。

○危険箇所の把握と対応

災害危険区域を的確に把握し、防災関係機関との連携のもと、危険要因の除去に努めます。

また、治水対策や急斜面地崩壊対策により、崩壊の未然防止と被害の軽減を図ります。

○公共施設の耐震化と一般住宅の耐震化支援

避難所となる公共施設の耐震化を進めるとともに、一般住宅においても、耐震化を促進するために支援を行います。

(6) 消防・交通・防犯体制の整備

町民の生命・財産を守るため災害様態の複雑化・多様化に対応した、消防組織の強化、装備の整備並びに消防水利の整備を促進するとともに、消火訓練や啓発活動を通じて、防火意識の向上に努めます。

町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールとマナーを守り、また防犯への意識を持ち、交通事故や犯罪のない安全で安心した生活を送ることができるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
交通事故発生件数	54 件 (26)	54 件 (2)
刑法犯発生率 (人口千人当たり)	12.77 (26)	8.11 (2)

主な取り組み

○地域消防力・防災体制の充実

常備消防である伊都消防組合との連携体制を強化するとともに、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、防災ボランティアなどの育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。

○消防施設の充実

地域の防災拠点施設である消防団詰所の適切な維持管理、防火水槽や消火栓の適正配置に努めるとともに、消防団活動に必要な設備等の計画的な更新・整備を図ります。

○交通安全意識の高揚

町民の交通安全意識の高揚を図るため、自治区や交通指導員連絡会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の啓発キャンペーン、子どもや高齢者に対する交通安全教室など各種啓発事業を実施します。

○交通環境の整備

危険個所の早期把握に努めるとともに、交通事故の未然防止を図るため、交通事故多発交差点や危険個所などに交通安全施設の整備・充実を進めます。

○地域防犯活動の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進するため、町民、自治区、事業者、警察などと連携して防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。

○防犯意識の啓発

地域防犯活動を効果的に推進するため、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めるとともに、防犯に対する意識高揚と注意喚起を図ります。

また、地域と連携した高齢者世帯への情報提供や子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。

基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくる

(1) 町内の地域間交流の拡大

人・もの・情報の交流により、新たな出会いや発見を生み出し、町民の生活の充実感を高めるとともに、各地域との多様な交流活動を一層進め、交流の成果がまちづくりの各分野に反映されるよう取り組みます。

少子化が進む中で、活動組織の再編成、公民館活動やコミュニティ活動との一体化などを検討し、次世代を担う青少年を地域ぐるみで育てていく体制を整え、地域づくり活動への参画を進めます。

また、誰もが自由に学習できるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、新たな知識や人との出会いの場につながるよう、わかりやすい情報提供に努め、ゆとりや生きがい、心の豊かさを実感できる快適な学習環境づくりを進めます。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して、スポーツ活動を楽しみ、活動を通じて仲間づくりや健康増進につながるよう、町民のニーズにあったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
子ども会リーダー育成研修会参加率	20% (26)	56% (2)
各種講座の開催数	208回 (26)	210回 (2)

主な取り組み

○自主性と協調性のある若きリーダーの養成

地域社会に対する自主性と協調性をもち、自ら考え、仲間や異世代とともに行動することができるリーダー的な人材を、世代・地域ごとに発掘、育成していきます。

○社会参加・交流機会の充実

青少年育成活動とコミュニティ活動、公民館や児童館活動と連携し、世代間交流、家族と一緒に参加する活動を推進します。

○学習活動の推進

誰もが興味と必要性に応じて学習活動ができるよう、高等教育・研究機関や大学等と連携して各世代に対応したプログラムを企画し、各種の学習環境を提供します。

○スポーツ活動の普及

建設中のかつらぎ西部公園（仮称）などの施設を利用し、スポーツ大会の実施やスポーツ教室の開催により、スポーツの普及と推進を図ります。

(2) コンパクトで活力あるまちづくり

地域の特性と自然・歴史・伝統文化を生かし、また生活環境の保全に配慮しながら、日常生活に関わるインフラや公共施設の適正な配置と整備、有効利用を図るとともに、商業施設などの立地を誘導することにより、暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

また、過疎化、高齢化の進行が著しい本町においては、中山間地域の集落の維持と住民自治の振興が活力あるまちづくりに欠かせないものとなっており、住民自治意識の高揚を図るとともに、自治組織強化のための財政支援をはじめ、自治活動の実践力を醸成するための研修会の開催、啓発活動を行うなど、住民自治活動に対する支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(年度)	目標値(目標年度)
商業施設等の新設数	—	2 施設 (累計)
遊休施設の活用数	—	12 施設 (累計)
地域おこし協力隊員の定着数	—	4 人 (累計)

主な取り組み

○公共施設の整備・活用

道路や上下水道などのインフラ整備については、良好な住環境の形成と商業施設等の立地誘導や産業振興に配慮しながら計画的に行います。(再掲)

また、廃校となった学校その他の未利用施設について、住民主体の地域活動に活用するなどのほか、地域産業の新興や雇用につながる事業所の誘致など民間による有効活用を図ります。

○地域活動への支援

地域内外や各世代が交流する個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るために、町民自らが企画し実施する住民主体のまちづくり活動に対して支援するとともに、さまざまな活動が活発に行われるよう啓発に努めます。

○地域おこし協力隊の活用

活力ある地域社会を維持していくため、地域おこし協力隊の制度を活用し、外部から人材を呼び込み定住・定着につなげるとともに、地域力の維持・強化を図ります。

○過疎集落対策

住民生活の一体性を重視した過疎集落生活圏への総合対策として、住民団体が住民主導により、今後の生活を持続可能とし、集落の維持と活性化を図るために取り組む事業に対して支援します。